

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年12月25日

【中間会計期間】 第81期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 むさし証券株式会社

【英訳名】 Musashi Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 忍 田 昇 一

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13

【電話番号】 048(644)0634(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 企画部門統括兼企画部担当兼人事部担当
望 月 勝

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13

【電話番号】 048(644)0634(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 企画部門統括兼企画部担当兼人事部担当
望 月 勝

【縦覧に供する場所】 東京本部
(東京都中央区日本橋室町一丁目2番6号)

横浜支店
(神奈川県横浜市中区常盤町四丁目54番地)

市川支店
(千葉県市川市市川一丁目24番11号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期中	第80期中	第81期中	第79期	第80期
会計期間	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日	自 2025年 4月1日 至 2025年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日	自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日
営業収益 (うち受入手数料) (千円)	2,512,154 (1,909,120)	2,650,798 (1,924,949)	2,729,485 (2,023,238)	5,288,341 (4,015,365)	5,151,977 (3,734,120)
純営業収益 (千円)	2,401,841	2,522,280	2,571,838	5,088,386	4,887,775
経常利益 (千円)	271,927	354,724	385,451	562,458	500,257
中間(当期)純利益 (千円)	384,440	607,283	465,449	794,174	742,203
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000
発行済株式総数 (千株)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
純資産額 (千円)	17,875,445	18,895,823	19,847,848	18,572,768	19,299,845
総資産額 (千円)	76,753,868	72,299,301	73,764,512	82,958,037	70,110,363
1株当たり純資産額 (円)	1,834.38	1,937.67	2,034.83	1,906.08	1,979.13
1株当たり中間(当期)純利 益 (円)	39.52	62.38	47.73	81.65	76.20
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)				15.00	20.00
自己資本比率 (%)	23.2	26.1	26.8	22.3	27.5
自己資本規制比率 (%)	619.8	573.0	561.2	556.4	527.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,503,529	1,672,529	5,259,216	2,504,473	2,620,652
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	235,872	35,023	549,110	240,427	760,145
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	103,767	130,420	200,228	110,109	140,711
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	15,092,634	11,819,743	14,867,426	13,622,547	10,376,604
従業員数 (名)	295	298	294	290	293

(注) 1 自己資本規制比率は金融商品取引法の規定に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を記載しております。

5 第80期の1株当たり配当額20円には、創業105周年記念配当3円を含んでおります。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(名)	294
---------	-----

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

なお、当社から他社への出向者(5名)を除き、他社から当社への出向者(4名)、執行役員(8名)、歩合外務員(5名)、嘱託等(82名)を含んでおります。また、パートタイマー及び派遣社員はおりません。

2 当社は単一セグメントであり、単一事業部門で組織されているため、従業員数は全社共通としております。

(2) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は社員のみをもって組織されており、2025年9月30日現在の組合員数は127人で、外部上級団体には所属しておりません。

なお、労使関係については結成以来円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等について、すでに提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間の日本経済は、堅調に推移しました。個人消費は物価高の影響を受けながらも賃上げ効果などもあり持ち直しが続きました。企業の生産活動は横ばいでしたが、設備投資は生産性向上の実現に向けたDX化への投資などが堅調に推移し、また、落ち込んでいた製造業の生産活動にも回復が見られました。世界経済は地政学リスクの影響による景気の下振れリスクを抱えながらも、緩やかなペースの成長が続きました。

国内株式市場は米政権による相互関税導入の発表を受けて、日経平均株価は4月7日に31,136円と1年5か月ぶりの安値を付けましたが、その後は、関税政策を巡る米政権の態度が軟化したことや米中貿易摩擦の激化への懸念が和らぎ、上昇に転じました。6月には、緊迫感が高まった中東情勢も落ち着きを見せ始め、米国ではインフレ圧力の鈍化を背景に利下げ観測が高まったほか、AI半導体の成長期待を背景とした半導体関連株の上昇などから回復する動きとなりました。

8月中旬にかけては、4 - 6月期決算において堅調な企業業績が確認されたことや、米国との関税交渉の進展などを受けて、株価は上昇しました。しかし、下旬にかけては、日銀の利上げ観測の高まりによる円高懸念で外需銘柄が軟調に推移したことや、短期的な過熱感を嫌気した利益確定の売りに押され、横ばい圏での推移となりました。その後は、経営が低迷する米インテルへの米エヌビディアや米政府による出資、米オラクルの6 - 8月期決算発表での市場想定を大幅に上回るクラウドビジネスの受注といった旺盛な人工知能(AI)関連需要を裏付けるニュースに加え、国内においても自民党総裁選を控える中、次期政権の財政拡張観測を受けて株価は上昇し、9月末の日経平均株価の終値は44,932.63円となりました。

このような環境下において、当社はお客さま本位の業務運営への徹底した取組みを通じて、お客さまの資産を増やすためにお役に立てる証券会社を目指した営業活動を展開しました。当社の強みである国内外株式関連業務のみならず、投資信託や保険商品などを保有されるお客さまを増やす活動、新たなお客さまの獲得、稼働口座数の増加、情報提供力の強化等に取組むことでより多くのお客さまとのリレーションシップ拡大を最優先した営業活動を展開しました。また、より多くのお客さまにセミナー等を通じた情報提供や提案を行い、外国株式や投資信託の運用による資産分散投資の重要性をご理解いただき、長期的な視野にたった顧客基盤の拡充にも取組みました。

当期の業績につきましては、営業収益は27億29百万円（前年同期比102.9%）、純営業収益は25億71百万円（同101.9%）、販売費・一般管理費は23億89百万円（同103.6%）、経常利益は3億85百万円（同108.6%）、中間純利益は4億65百万円（同76.6%）となりました。

主な内訳は以下のとおりであります。

受入手数料

当中間会計期間の受入手数料の合計は20億23百万円（前年同期比105.1%）となりました。

（委託手数料）

委託手数料は16億36百万円（同107.7%）となりました。このうち、98.4%が株式に係る委託手数料となっております。

（引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料）

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は2百万円（同90.2%）となりました。この手数料の株式と債券の構成比率は、それぞれ85.7%、14.2%となっております。

（募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料）

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は1億13百万円（同81.8%）となりました。このうち、99.9%が投資信託販売の取扱手数料となっております。

（その他の受入手数料）

その他の受入手数料は2億70百万円（同102.3%）となりました。このうち、投資信託の信託報酬は81.2%、保険販売手数料は8.4%となっております。

トレーディング損益

トレーディング損益は3億65百万円（前年同期比92.0%）となりました。このうち、83.3%が株券等のトレーディング損益、15.4%が債券等のトレーディング損益となっております。

金融収支

金融収益は3億40百万円（前年同期比103.6%）、金融費用は1億57百万円（同122.6%）となり、金融収支は1億82百万円（同91.4%）の利益となりました。

販売費・一般管理費

人件費及び、減価償却費の増加により、販売費・一般管理費は23億89百万円（前年同期比103.6%）となりました。

営業外損益

営業外収益は投資有価証券配当金等により2億13百万円（前年同期比143.3%）となりました。一方、営業外費用は投資事業組合運用損等により10百万円（同100.0%）となり、営業外損益は2億3百万円の利益計上（同146.5%）となりました。

特別損益

特別利益は投資有価証券の売却益等により1億74百万円（前年同期は3億7百万円）となりました。一方、特別損失は店舗等整備損等により12百万円（同0百万円）となり、特別損益は1億62百万円の利益計上（同3億7百万円の利益計上）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、52億59百万円のプラス（前年同期は16億72百万円のマイナス）となり、前年同期に比べ69億31百万円の増加となりました。これは主に、預り金の増加等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、5億49百万円のマイナス（同35百万円のプラス）となり、前年同期に比べ5億84百万円の減少となりました。これは主に、定期預金での資金運用、投資有価証券取得等による支出の増加によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億0百万円のマイナス（同1億30百万円のマイナス）となり、前年同期に比べ69百万円の減少となりました。これは主に、配当金の支払いの増加等によるものです。

以上により、当中間会計期間末における現金及び現金同等物残高は、前中間会計期間末に比べ30億47百万円の増加、前事業年度末からは44億90百万円増加し、148億67百万円となりました。

(3) 財政状態の状況

資産の部

流動資産は、前事業年度末に比べ30億72百万円増加し、638億71百万円となりました。これは、信用取引資産が35億28百万円の減少となりましたが、現金・預金が49億90百万円、預託金が16億69百万円増加したことなどによるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べ5億81百万円増加し、98億92百万円となりました。これは、有形固定資産が1億65百万円、投資有価証券が4億31百万円増加したことなどによるものです。

以上の結果、総資産は、前事業年度末に比べ36億54百万円増加し、737億64百万円となりました。

負債の部

流動負債は、前事業年度末に比べ31億4百万円増加し、517億4百万円となりました。これは、信用取引負債が22億65百万円の減少となりましたが、預り金が56億79百万円増加したことなどによるものです。

固定負債及び特別法上の準備金は、前事業年度末に比べ1百万円増加し、22億11百万円となりました。これは、退職給付引当金が83百万円の減少となりましたが、繰延税金負債が84百万円増加したことなどによるものです。

純資産の部

純資産は、前事業年度末に比べ5億48百万円増加し、198億47百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が2億77百万円、利益剰余金が2億70百万円増加したことなどによるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

当社の財務諸表で採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 2(1)中間財務諸表 注記事項」に記載しております。

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の営業収入はリテール顧客のフロー収益に大きく依存しており、投資環境における不確実性の高まりによるリテール顧客の投資意欲の減退、模様眺めが続くと厳しい経営成績に陥る、市場連動性が高い収益構造を有しております。

安定的な収益計上を可能とする収益構造を構築するためには、お客さまの投資選好の変化を的確に捉え、ニーズに応じた最適な商品・アドバイスを提供し、お客さまとのリレーションシップを深めリテンションを強化することが重要と認識しております。

この課題認識を踏まえて、投資信託・保険商品販売促進・ポートフォリオ運用や相続・資産承継コンサル等の提案型セールスの推進・営業員へのiPad配備による情報提供力強化等により、収益源泉・収益機会の多様化と獲得強化に向けた施策を展開しております。

当中間会計期間の日本経済は、個人消費は緩やかな回復を見せておりますが、物価上昇圧力は継続しており購買力の改善にはまだ時間がかかるものと思われれます。設備投資に関しては堅調さを見せ始めており、特に輸出・製造業関連での先行設備投資が好材料となっています。全体的には内需・消費の底上げや構造的な制約が依然と重い状況ですが、輸出・設備投資を中心に持ち直しの兆しが出始めております。世界経済は地政学リスクや米国の追加関税によるサプライチェーンの混乱と企業マインドの悪化、欧州における需要の低迷もあり、減速傾向にはありますが、横ばいの状況となりました。

株式市場においては、4月に米国の関税政策の影響を受けてリスク回避のムードが広がり急落しましたが、円安と堅調な企業業績により回復基調に転じ、6月以降はハイテク株や半導体関連株がけん引役となり上昇基調へと変化しました。その後、円安進行と米国株高、海外マネーの流入により、日経平均株価の9月末終値は44,932.63円となりました。

このような環境の中で当社はお客さま本位の業務運営への徹底した取組みを展開しつつ、的確な提案を行うため、改めて顧客ニーズをヒアリングする機会を増やして参りました。国内外株式関連業務のみならず、分散投資のメリットを享受していただくため投資信託や保険商品の提案も継続的に行い、顧客基盤の拡大を収益につなげる営業活動を展開しました。また、新たなビジネス領域の拡大を視野に富裕層のお客さまのお困りごとに真摯に向き合い、信頼を得ることで新たな資産導入を図るなど新たなスタイルでの営業基盤の拡充を図っております。

以上の結果、受入手数料20億23百万円（前年同期比105.1%）、トレーディング損益3億65百万円（同92.0%）、金融収益3億40百万円（同103.6%）となり、当社の当中間会計期間における営業収益は27億29百万円（同102.9%）となりました。純営業収益は25億71百万円と前年同期比49百万円の増益、経常利益は前年同期比30百万円の増益となり3億85百万円の黒字を計上する結果となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の主要業務である委託売買業務、引受け・募集・売出し業務、投資信託販売業務はいずれも株式が中心であることから、収益状況が市場環境、とりわけ株式相場や個人投資家の動向に大きく左右される構造となっております。

また、収益基盤の強化を目的とし、米国株式を中心とした外国株式投資環境の整備強化により収益源泉・提案商品の多様化を推進してきたことにより、為替の動向及び国際情勢の変化も業績に影響を与える要因となっております。

さらに主要各国が経済活動の強化、活性化、インフレ抑制を展望する中で出口戦略としての量的・質的金融政策の引き締め等による、株式市場からの資金流出とこれに伴う株価変動の拡大・長期化も、当社の営業環境並びに業績に影響を与える場合があります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討結果並びに資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社のキャッシュ・フローの主要な変動要因は、お客さまの信用取引の伸縮に伴う信用取引資産・負債の増減であり、日本証券金融株式会社からの信用取引借入金を中心として金融機関借入・有価証券担保借入金にて調達を行うとともに、金利収益の獲得を志向し自己資金を投入しております。また、お客さまの有価証券の購入・売却に伴う顧客預り金及び顧客分別金信託の増減変動も短期での当社資金繰りに大きな影響を与えます。この他、人件費・不動産関係費などの販売費及び一般管理費に係る支出があります。当社は、手元流動性資金の下限保有額を定めて監視するとともに、金融機関との間に当座貸越契約等を結び運転資金の十分な確保の体制を整えております。また、当社では週次及び日次で資金計画を策定し、資金管理の適正化と資金効率及び金融収支の改善に努めております。

当事業年度においても、耐用年数超過等に伴う設備機器等の入替えや顧客サービス向上のためのシステム開発等の設備投資について、軽微な支出及び計画があります。なお資本的支出に係る必要資金は、基本的に利益の計上、減価償却費等により生み出される内部資金により賄うことを基本方針としております。

4 【重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

【発行済株式】

種 類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	10,000,000	10,000,000	非上場・未登録に つき該当事項なし	単元株式数は、100株であります。 (注)1・2
計	10,000,000	10,000,000		

(注) 1 提出日現在発行数には、2025年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

- 2 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。
当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容（いわゆる譲渡制限）を定めており、当該株式の譲渡または取得について取締役会の承認を要する旨を定款第9条において定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2014年8月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員 6
新株予約権の数(個)	32(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,200(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3
新株予約権の行使期間	2014年10月2日～2044年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,046 資本組入額 523
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員もしくは従業員のいずれの地位を喪失した日の翌日から10営業日に限り新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。また、新株予約権を担保に供することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当中間会計期間の末日(2025年9月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年11月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。この調整は新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株の発行又は自己株式の処分（新株予約権行使による場合を除く）を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算出において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分価格」にそれぞれ読み替えるものとする。

- 4 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、また新設分割もしくは吸収分割を行う場合は、必要と認める株式数の調整を行う。

決議年月日	2015年10月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員 6
新株予約権の数(個)	26(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,600(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3
新株予約権の行使期間	2015年12月1日～2045年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,258 資本組入額 629
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員もしくは従業員のいずれの地位を喪失した日の翌日から10営業日に限り新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。また、新株予約権を担保に供することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当中間会計期間の末日（2025年9月30日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2025年11月30日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。この調整は新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株の発行又は自己株式の処分（新株予約権行使による場合を除く）を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算出において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分価格」にそれぞれ読み替えるものとする。

- 4 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、また新設分割もしくは吸収分割を行う場合は、必要と認める株式数の調整を行う。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年9月30日		10,000,000		5,000,000		1,250,000

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住 所	2025年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
富士倉庫運輸株式会社	東京都江東区枝川1丁目10番22号	720	7.39
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町1丁目1番8号	714	7.32
ウェルネオシュガー株式会社	東京都中央区日本橋小網町14番1号	680	6.97
日本電子計算株式会社	東京都千代田区九段南1丁目3番1号	666	6.83
東海東京フィナンシャル・ ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋2丁目5番1号	638	6.54
サイボー株式会社	埼玉県川口市前川1丁目1番70号	542	5.55
リテラ・クレア証券株式会社	東京都中央区京橋1丁目2番1号	462	4.73
株式会社しまむら	埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目602番1号	450	4.62
株式会社ジャノメ	東京都八王子市狭間町1463番地	420	4.30
東海運株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	379	3.88
計		5,674	58.19

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 249,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,747,900	97,479	
単元未満株式	普通株式 2,900		
発行済株式総数	10,000,000		
総株主の議決権		97,479	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式16株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区 桜木町四丁目333番地13	249,200		249,200	2.49
計		249,200		249,200	2.49

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

3 【業務の状況】

(1) 【受入手数料の内訳】

期 別	区 分	株券(千円)	債券(千円)	受益証券 (千円)	その他 (千円)	計(千円)
第80期中間会計期間 自 2024年4月 至 2024年9月	委託手数料	1,481,826		37,006		1,518,832
	引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	3,102				3,102
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	17	93	138,784		138,895
	その他の受入手数料	24,331	204	195,359	44,222	264,118
	計	1,509,277	298	371,150	44,222	1,924,949
第81期中間会計期間 自 2025年4月 至 2025年9月	委託手数料	1,610,274		26,178		1,636,453
	引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	2,401	400			2,801
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料		98	113,593		113,692
	その他の受入手数料	22,107	90	220,500	27,591	270,291
	計	1,634,783	589	360,272	27,591	2,023,238

(2) 【トレーディング損益】

区 分	第80期中間会計期間 自 2024年4月 至 2024年9月			第81期中間会計期間 自 2025年4月 至 2025年9月		
	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計(千円)	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計(千円)
トレーディング損益						
株券等 トレーディング損益	319,312		319,312	304,610		304,610
債券等 トレーディング損益	72,778	44	72,823	56,344	177	56,521
その他の トレーディング損益	4,996	15	4,981	4,470		4,470
計	397,087	29	397,117	365,425	177	365,602

(3) 【自己資本規制比率】

区 分		第80期中間会計期間末 2024年9月30日	第81期中間会計期間末 2025年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (A)		16,794	17,206
補完的項目	金融商品取引責任準備金	98	98
	一般貸倒引当金	0	0
	その他有価証券評価差額金(評価益)等	2,101	2,641
計 (B)		2,201	2,740
控除資産 (C)		3,584	4,496
固定化されていない自己資本の額(A) + (B) - (C) (D)		15,410	15,450
リスク相当額	市場リスク相当額	792	967
	取引先リスク相当額	688	621
	基礎的リスク相当額	1,208	1,164
計 (E)		2,689	2,752
自己資本規制比率(%) (D)/(E) × 100		573.0	561.2

(注) 1 上記は金融商品取引法第46条の6の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより算出しております。

- 2 前中間会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は792百万円、月末最大額は810百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は785百万円、月末最大額は850百万円であります。
当中間会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は923百万円、月末最大額は1,022百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は624百万円、月末最大額は662百万円であります。

(4) 【有価証券の売買等業務の状況(先物取引は除く)】

株券

区分	市場内売買高				市場外売買高				合計	
	受託		自己		受託		自己			
	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)
第80期中間会計期間 自 2024.4.1 至 2024.9.30	498,393	518,207,335	563	346,086	507	4,197,485	1,852	34,426,329	(1,984) 501,317	(38,401,395) 557,177,237
第81期中間会計期間 自 2025.4.1 至 2025.9.30	657,798	499,673,423	95	303,583	452	5,909,418	1,368	34,637,553	(1,837) 659,714	(40,522,461) 540,523,978

(注) ()内は外国株券を内書きしております。

債券

区分	国債(千円)	地方債(千円)	特殊債(千円)	社債(千円)	外国債(千円)	合計(千円)
第80期中間会計期間 自 2024.4.1 至 2024.9.30		1,997,585		907,000	45,209,274	48,113,859
第81期中間会計期間 自 2025.4.1 至 2025.9.30	10,362,500			2,917	5,044,493	15,409,911

受託取引の状況

上記取引のうち、受託取引の状況は次のとおりであります。

区分	国債(千円)	地方債(千円)	特殊債(千円)	社債(千円)	外国債(千円)	合計(千円)
第80期中間会計期間 自 2024.4.1 至 2024.9.30						
第81期中間会計期間 自 2025.4.1 至 2025.9.30						

受益証券

区分	受託(千円)	自己(千円)				合計 (千円)
	株式投信	株式投信		公社債投信		
		追加型	単字型	追加型	単字型	
第80期中間会計期間 自 2024.4.1 至 2024.9.30	22,678,475			266,553		22,945,029
第81期中間会計期間 自 2025.4.1 至 2025.9.30	13,239,097	19,387		235,622		13,494,106

その他

区分	新株引受権証券 (新株引受権証券を含む)		外国新株引受権証券		コマーシャル・ペーパー		外国証券		その他		合計 (千円)
	受託 (千円)	自己 (千円)	受託 (千円)	自己 (千円)	受託 (千円)	自己 (千円)	受託 (千円)	自己 (千円)	受託 (千円)	自己 (千円)	
第80期中間会計期間 自 2024.4.1 至 2024.9.30											
第81期中間会計期間 自 2025.4.1 至 2025.9.30											

(5) 【有価証券に関連する市場デリバティブ取引等の状況】

株式に係る取引

区 分	先物取引		オプション取引		合 計 (千円)
	受託(千円)	自己(千円)	受託(千円)	自己(千円)	
第80期中間会計期間 自 2024.4.1 至 2024.9.30	9,304,971		118,148,500		127,453,471
第81期中間会計期間 自 2025.4.1 至 2025.9.30	4,989,403		61,060,500		66,049,903

債券に係る取引

区 分	先物取引		オプション取引		合 計 (千円)
	受託(千円)	自己(千円)	受託(千円)	自己(千円)	
第80期中間会計期間 自 2024.4.1 至 2024.9.30					
第81期中間会計期間 自 2025.4.1 至 2025.9.30					

(6) 【有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況】

株券

期 別	引受高 (千円)	売出高 (千円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 (千円)	募集の取扱高 (千円)	売出しの 取扱高 (千円)	私募の取扱高 (千円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 (千円)
第80期中間会計期間 自 2024.4.1 至 2024.9.30	48,450	44,650		425			
第81期中間会計期間 自 2025.4.1 至 2025.9.30	45,372	49,561					

債券

期 別	種 類	引受高 (千円)	売出高 (千円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の総 額(千円)	募集の 取扱高 (千円)	売出しの 取扱高 (千円)	私募の 取扱高 (千円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高 (千円)
第80期中間会計期間 自 2024.4.1 至 2024.9.30	国債				85,100			
	地方債							
	特殊債							
	社債							
	外国債券							
	合 計				85,100			
第81期中間会計期間 自 2025.4.1 至 2025.9.30	国債				86,700			
	地方債							
	特殊債							
	社債	100,000			100,000			
	外国債券							
	合 計	100,000			186,700			

受益証券

期別	種類		引受高 (千円)	売出高 (千円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の総 額(千円)	募集の 取扱高 (千円)	売出しの 取扱高 (千円)	私募の 取扱高 (千円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の取扱高 (千円)
第80期中間会計期間 自 2024.4.1 至 2024.9.30	株式 投信	単体型							
		追加型				7,977,060			
	公社債 投信	単体型							
		追加型				30,195,666			
	外国投信					1,544,299			
	合計					39,717,027			
第81期中間会計期間 自 2025.4.1 至 2025.9.30	株式 投信	単体型							
		追加型				5,244,157			
	公社債 投信	単体型							
		追加型				32,308,306			
	外国投信					2,863,491			
	合計					40,415,955			

その他

期別	種類		引受高 (千円)	売出高 (千円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の総 額(千円)	募集の 取扱高 (千円)	売出しの 取扱高 (千円)	私募の 取扱高 (千円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の取扱高 (千円)
第80期中間会計期間 自 2024.4.1 至 2024.9.30	コマーシャル・ ペーパー		500,000					500,000	
	外国証券								
	その他								
第81期中間会計期間 自 2025.4.1 至 2025.9.30	コマーシャル・ ペーパー		1,500,000					1,500,000	
	外国証券								
	その他								

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第282条・第306条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	10,376,604	15,367,426
預託金	20,840,006	22,510,000
顧客分別金信託	20,840,006	22,510,000
トレーディング商品	4,881	10,590
商品有価証券等	³ 4,881	³ 10,590
約定見返勘定	7,330	22,767
信用取引資産	28,467,659	24,939,579
信用取引貸付金	28,251,704	24,221,182
信用取引借証券担保金	215,955	718,397
立替金	616	-
顧客への立替金	616	-
募集等払込金	90,432	69,644
短期差入保証金	² 150,010	² 150,000
その他の流動資産	862,025	801,828
貸倒引当金	289	249
流動資産計	60,799,279	63,871,587
固定資産		
有形固定資産	¹ 197,838	¹ 362,893
無形固定資産	64,367	50,934
投資その他の資産	9,048,877	9,479,096
投資有価証券	² 8,714,439	² 9,146,418
その他	351,416	349,596
貸倒引当金	16,977	16,917
固定資産計	9,311,083	9,892,924
資産合計	70,110,363	73,764,512
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	21,093,009	18,827,787
信用取引借入金	² 20,560,668	² 17,458,961
信用取引貸証券受入金	532,340	1,368,825
有価証券担保借入金	² 968,958	² 176,721
有価証券貸借取引受入金	968,958	176,721
預り金	17,506,729	23,186,657
顧客からの預り金	15,986,735	18,227,984
その他の預り金	1,519,993	4,958,673
受入保証金	4,773,592	5,096,146
信用取引受入保証金	4,773,592	5,096,146

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
短期借入金	2 3,750,000	2 3,750,000
未払法人税等	28,377	85,126
賞与引当金	177,462	217,722
役員賞与引当金	63,343	12,726
偶発損失引当金	1,524	1,524
リース債務	8,299	7,698
その他の流動負債	228,641	342,673
流動負債計	48,599,938	51,704,784
固定負債		
リース債務	18,972	19,771
繰延税金負債	823,730	907,749
退職給付引当金	1,170,489	1,086,806
長期未払金	2,800	2,800
資産除去債務	90,754	90,924
その他の固定負債	5,000	5,000
固定負債計	2,111,747	2,113,051
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	98,832	98,827
特別法上の準備金計	4 98,832	4 98,827
負債合計	50,810,518	53,916,663
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000,000	5,000,000
資本剰余金		
資本準備金	1,250,000	1,250,000
その他資本剰余金	782,458	782,737
資本剰余金合計	2,032,458	2,032,737
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	832,147	832,147
繰越利益剰余金	9,343,296	9,613,845
利益剰余金合計	10,175,443	10,445,993
自己株式	278,728	272,389
株主資本合計	16,929,173	17,206,341
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,357,446	2,634,895
評価・換算差額等合計	2,357,446	2,634,895
新株予約権	13,224	6,612
純資産合計	19,299,845	19,847,848
負債・純資産合計	70,110,363	73,764,512

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
営業収益		
受入手数料	1,924,949	2,023,238
委託手数料	1,518,832	1,636,453
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	3,102	2,801
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	138,895	113,692
その他の受入手数料	264,118	270,291
トレーディング損益	¹ 397,117	¹ 365,602
金融収益	328,732	340,645
営業収益計	2,650,798	2,729,485
金融費用	128,518	157,647
純営業収益	2,522,280	2,571,838
販売費・一般管理費		
取引関係費	² 312,949	² 325,638
人件費	³ 1,359,740	³ 1,371,950
不動産関係費	⁴ 222,977	⁴ 233,660
事務費	⁵ 295,552	⁵ 302,437
減価償却費	⁶ 31,526	⁶ 62,430
租税公課	47,198	49,937
その他	36,163	43,346
販売費・一般管理費計	2,306,108	2,389,400
営業利益	216,171	182,437
営業外収益	⁷ 148,567	⁷ 213,029
営業外費用	⁸ 10,014	⁸ 10,016
経常利益	354,724	385,451
特別利益		
投資有価証券売却益	307,894	174,557
金融商品取引責任準備金戻入	-	4
特別利益計	307,894	174,562
特別損失		
固定資産除却損	0	16
支店移転費用等	-	12,044
特別損失計	0	12,061
税引前中間純利益	662,618	547,951
法人税、住民税及び事業税	55,348	82,513
法人税等調整額	12	11
法人税等合計	55,335	82,502
中間純利益	607,283	465,449

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,000,000	1,250,000	781,974	2,031,974	832,147	8,746,976	9,579,123
当中間期変動額							
剰余金の配当						145,883	145,883
中間純利益						607,283	607,283
自己株式の取得							
自己株式の処分			483	483			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	483	483	-	461,399	461,399
当中間期末残高	5,000,000	1,250,000	782,458	2,032,458	832,147	9,208,375	10,040,523

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	299,920	16,311,178	2,226,589	2,226,589	35,001	18,572,768
当中間期変動額						
剰余金の配当		145,883				145,883
中間純利益		607,283				607,283
自己株式の取得	120	120				120
自己株式の処分	21,312	21,796				21,796
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			138,243	138,243	21,776	160,020
当中間期変動額合計	21,191	483,075	138,243	138,243	21,776	323,054
当中間期末残高	278,728	16,794,253	2,088,345	2,088,345	13,224	18,895,823

当中間会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,000,000	1,250,000	782,458	2,032,458	832,147	9,343,296	10,175,443
当中間期変動額							
剰余金の配当						194,899	194,899
中間純利益						465,449	465,449
自己株式の処分			278	278			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	278	278	-	270,549	270,549
当中間期末残高	5,000,000	1,250,000	782,737	2,032,737	832,147	9,613,845	10,445,993

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	278,728	16,929,173	2,357,446	2,357,446	13,224	19,299,845
当中間期変動額						
剰余金の配当		194,899				194,899
中間純利益		465,449				465,449
自己株式の処分	6,339	6,618				6,618
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			277,448	277,448	6,612	270,836
当中間期変動額合計	6,339	277,167	277,448	277,448	6,612	548,003
当中間期末残高	272,389	17,206,341	2,634,895	2,634,895	6,612	19,847,848

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	662,618	547,951
減価償却費	31,526	62,430
貸倒引当金の増減額(は減少)	133	100
賞与引当金の増減額(は減少)	93,589	40,259
役員賞与引当金の増減額(は減少)	67,200	50,617
退職給付引当金の増減額(は減少)	47,314	83,683
長期未払金の増減額(は減少)	41,800	-
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	-	4
受取利息及び受取配当金	467,983	520,226
支払利息	128,461	157,647
為替差損益(は益)	34,878	19,055
投資有価証券売却損益(は益)	307,894	174,557
有形固定資産除売却損益(は益)	0	16
顧客分別金信託の増減額(は増加)	5,370,000	1,669,993
トレーディング商品の増減額	1,595	5,709
約定見返勘定の増減額(は増加)	51,178	15,437
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	4,532,548	1,262,857
有価証券担保借入金増減額(は減少)	33,962	792,236
立替金及び預り金の増減額	1,404,586	5,680,604
受入保証金の増減額(は減少)	769,795	322,554
その他	271,714	109,198
小計	1,795,885	4,890,011
利息及び配当金の受取額	435,188	531,034
利息の支払額	128,812	156,620
法人税等の支払額	183,019	5,210
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,672,529	5,259,216
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	-	500,000
投資有価証券の取得による支出	388,793	128,590
投資有価証券の売却による収入	441,469	235,146
有形固定資産の取得による支出	4,962	155,625
無形固定資産の取得による支出	10,769	1,190
差入保証金の差入による支出	1,550	925
差入保証金の回収による収入	5	1,284
その他	375	789
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,023	549,110
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	120	-
自己株式の売却による収入	21,796	5
配当金の支払額	145,883	194,899
リース債務の返済による支出	6,212	5,334
財務活動によるキャッシュ・フロー	130,420	200,228
現金及び現金同等物に係る換算差額	34,878	19,055
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,802,803	4,490,821
現金及び現金同等物の期首残高	13,622,547	10,376,604
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 11,819,743	1 14,867,426

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 トレーディングの目的及び範囲並びに評価基準及び評価方法

当社は時価の変動又は市場間の格差等を利用して利益を得ること並びにその損失を減少させることを目的として自己の計算において行う、有価証券の売買取引、市場デリバティブ取引、外国市場デリバティブ取引及びその他の取引等をトレーディングと定め、時価法を採用しております。

2 トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。なお、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、主なリース期間は5年であります。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間において負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間において負担すべき額を計上しております（執行役員に対する賞与引当金を含む）。

(4) 偶発損失引当金

従業員の不正等に伴う顧客への今後の損害賠償金の支払いに備えるため、その経過等の状況に基づく将来の損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 特別法上の準備金

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づく「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性が高く容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
建物	398,083千円	397,149千円
器具備品	597,599千円	518,707千円
リース資産	46,776千円	39,370千円
計	1,042,459千円	955,226千円

2 担保に供している資産

前事業年度(2025年3月31日)

被担保債務		担保に供している資産	
種 類	期末残高(千円)	投資有価証券(千円)	差入保証金(千円)
		質 権	
短期借入金	50,000	86,010	
証券金融会社借入金	50,000	86,010	
信用取引借入金	20,560,668		
計	20,610,668	86,010	

- (注) 1 担保に供している資産は期末時価によるものであります。
2 貸借対照表に計上されている上記資産のほか、自己融資の本担保証券2,121,919千円及び受入保証金代用有価証券5,583,378千円を上記債務の担保に供しております。
なお、信用取引借入金の本担保証券は19,480,404千円及び信用取引貸証券は556,190千円であります。
また、消費貸借契約により貸し付けた有価証券は867,065千円であります。
3 先物取引等の証拠金として、投資有価証券577,886千円を差入れております。
4 外国株式取引等の保証金として、現金150,000千円を差入れております。
5 信用取引貸付金の本担保証券25,389,552千円、信用取引借証券209,982千円、受入証拠金代用有価証券126,240千円及び受入保証金代用有価証券42,340,674千円の差入を受けております。
消費貸借契約により貸し付けた有価証券の担保として、有価証券担保借入金968,958千円の差入を受けております。

当中間会計期間(2025年9月30日)

被担保債務		担保に供している資産	
種 類	中間期末残高(千円)	投資有価証券(千円)	差入保証金(千円)
		質 権	
短期借入金	50,000	112,900	
証券金融会社借入金	50,000	112,900	
信用取引借入金	17,458,961		
計	17,508,961	112,900	

- (注) 1 担保に供している資産は中間期末時価によるものであります。
2 中間貸借対照表に計上されている上記資産のほか、自己融資の本担保証券769,195千円及び受入保証金代用有価証券6,498,486千円を上記債務の担保に供しております。
なお、信用取引借入金の本担保証券は17,536,341千円及び信用取引貸証券は1,578,254千円であります。
また、消費貸借契約により貸し付けた有価証券は168,302千円であります。
3 先物取引等の証拠金として、投資有価証券462,663千円を差入れております。
4 外国株式取引等の保証金として、現金150,000千円を差入れております。
5 信用取引貸付金の本担保証券26,499,420千円、信用取引借証券706,729千円、受入証拠金代用有価証券169,633千円及び受入保証金代用有価証券49,556,633千円の差入を受けております。
消費貸借契約により貸し付けた有価証券の担保として、有価証券担保借入金176,721千円の差入を受けております。

3 商品有価証券等（流動資産）の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
社債	4,881千円	7,811千円
外国債	- 千円	2,779千円
計	4,881千円	10,590千円

4 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金
金融商品取引法第46条の5

(中間損益計算書関係)

1 トレーディング損益の内訳

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
株券等		
実現損益	319,312千円	304,610千円
評価損益	- 千円	- 千円
債券等		
実現損益	72,778千円	56,344千円
評価損益	44千円	177千円
為替等		
実現損益	4,996千円	4,470千円
評価損益	15千円	- 千円
計	397,117千円	365,602千円

2 取引関係費の内訳

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
支払手数料	66,271千円	73,948千円
取引所・協会費	32,008千円	30,422千円
通信・運送費	149,725千円	153,654千円
旅費・交通費	7,022千円	7,150千円
広告宣伝費	42,921千円	47,899千円
交際費	15,000千円	12,562千円
計	312,949千円	325,638千円

3 人件費の内訳

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
役員報酬	61,200千円	66,000千円
従業員給料	825,001千円	819,667千円
賞与引当金繰入額	215,305千円	217,025千円
歩合外務員報酬	15,018千円	13,404千円
その他の人件費	13,365千円	14,540千円
退職給付費用	52,651千円	49,725千円
福利厚生費	177,198千円	191,587千円
計	1,359,740千円	1,371,950千円

4 不動産関係費の内訳

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
不動産賃借料等	165,391千円	167,511千円
器具・備品費	57,586千円	66,148千円
計	222,977千円	233,660千円

5 事務費の内訳

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
事務委託費	284,745千円	288,519千円
事務用品費	10,807千円	13,917千円
計	295,552千円	302,437千円

6 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
有形固定資産	12,241千円	41,988千円
リース資産	5,997千円	5,207千円
無形固定資産	12,894千円	14,623千円
長期前払費用(その他の投資等)	392千円	611千円
計	31,526千円	62,430千円

7 営業外収益のうち主要なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
受取配当金	139,226千円	180,965千円
その他	9,341千円	32,063千円
計	148,567千円	213,029千円

8 営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
雑損失	10,014千円	10,016千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	10,000,000			10,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	274,418	98	19,500	255,016

(注) 変動事由の概要

自己株式増加の内訳

単元未満株式の買取

98株

自己株式減少の内訳

新株予約権の権利行使による減少

19,500株

3 新株予約権等に関する事項

内 訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	
2014年ストック・オプションとして の新株予約権						6,688
2015年ストック・オプションとして の新株予約権						6,536
合 計						13,224

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 4月26日 取締役会	普通株式	145,883	15.00	2024年 3月31日	2024年 6月13日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	10,000,000			10,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	255,016		5,800	249,216

(注) 変動事由の概要

自己株式減少の内訳

新株予約権の権利行使による減少

5,800株

3 新株予約権等に関する事項

内 訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	
2014年ストック・オプションとしての 新株予約権						3,344
2015年ストック・オプションとしての 新株予約権						3,268
合 計						6,612

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月29日 取締役会	普通株式	194,899	20.00	2025年3月31日	2025年6月13日

(注) 1株当たり配当額には創業105周年記念配当3円が含まれております。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
 該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金・預金勘定	11,819,743千円	15,367,426千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	-千円	500,000千円
現金及び現金同等物	11,819,743千円	14,867,426千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具及び電話交換機等(器具備品)

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
1年内	1,760千円	3,276千円
1年超	3,124千円	7,193千円
合 計	4,884千円	10,469千円

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません((1)(2)を参照ください。)。

前事業年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)現金・預金	10,376,604	10,376,604	
(2)預託金	20,840,006	20,840,006	
(3)信用取引資産	28,467,659	28,467,659	
信用取引貸付金	28,251,704	28,251,704	
信用取引借証券担保金	215,955	215,955	
(4)有価証券及び投資有価証券(1)(2)	5,095,662	5,095,662	
資 産 計	64,779,933	64,779,933	
(1)信用取引負債	21,093,009	21,093,009	
信用取引借入金	20,560,668	20,560,668	
信用取引貸証券受入金	532,340	532,340	
(2)顧客からの預り金	15,986,735	15,986,735	
(3)信用取引受入保証金	4,773,592	4,773,592	
(4)有価証券担保借入金	968,958	968,958	
(5)短期借入金	3,750,000	3,750,000	
負 債 計	46,572,296	46,572,296	
デリバティブ取引計(3)			

(1)市場価格のない株式等は、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	前事業年度(千円)
非上場株式	627,979
出資金等	2,601,223

(2)貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については「(4)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該出資の貸借対照表計上額は394,455千円であります。

(3)当事業年度については、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務はありません。

当中間会計期間(2025年9月30日)

(単位：千円)

	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)現金・預金	15,367,426	15,367,426	
(2)預託金	22,510,000	22,510,000	
(3)信用取引資産	24,939,579	24,939,579	
信用取引貸付金	24,221,182	24,221,182	
信用取引借証券担保金	718,397	718,397	
(4)有価証券及び投資有価証券(1)(2)	5,528,552	5,528,552	
資 産 計	68,345,558	68,345,558	
(1)信用取引負債	18,827,787	18,827,787	
信用取引借入金	17,458,961	17,458,961	
信用取引貸証券受入金	1,368,825	1,368,825	
(2)顧客からの預り金	18,227,984	18,227,984	
(3)信用取引受入保証金	5,096,146	5,096,146	
(4)有価証券担保借入金	176,721	176,721	
(5)短期借入金	3,750,000	3,750,000	
負 債 計	46,078,640	46,078,640	
デリバティブ取引計(3)			

(1)市場価格のない株式等は、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	当中間会計期間(千円)
非上場株式	626,801
出資金等	2,600,357

(2)中間貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については「(4)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該出資の中間貸借対照表計上額は401,297千円であります。

(3)当中間会計期間については、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務はありません。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品

前事業年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
商品有価証券等				
社債		4,881		4,881
投資有価証券				
株式	5,090,781			5,090,781
資産計	5,090,781	4,881		5,095,662

当中間会計期間(2025年9月30日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
商品有価証券等				
社債		7,811		7,811
外国債券		2,779		2,779
投資有価証券				
株式	5,517,961			5,517,961
資産計	5,517,961	10,590		5,528,552

(2) 時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
現金・預金	10,376,604			10,376,604
預託金	20,840,006			20,840,006
信用取引資産	28,467,659			28,467,659
信用取引貸付金	28,251,704			28,251,704
信用取引借証券担保金	215,955			215,955
資産計	59,684,270			59,684,270
信用取引負債	21,093,009			21,093,009
信用取引借入金	20,560,668			20,560,668
信用取引貸証券受入金	532,340			532,340
顧客からの預り金	15,986,735			15,986,735
信用取引受入保証金	4,773,592			4,773,592
有価証券担保借入金	968,958			968,958
短期借入金	3,750,000			3,750,000
負債計	46,572,296			46,572,296

当中間会計期間(2025年9月30日)

(単位:千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
現金・預金	15,367,426			15,367,426
預託金	22,510,000			22,510,000
信用取引資産	24,939,579			24,939,579
信用取引貸付金	24,221,182			24,221,182
信用取引借証券担保金	718,397			718,397
資産計	62,817,005			62,817,005
信用取引負債	18,827,787			18,827,787
信用取引借入金	17,458,961			17,458,961
信用取引貸証券受入金	1,368,825			1,368,825
顧客からの預り金	18,227,984			18,227,984
信用取引受入保証金	5,096,146			5,096,146
有価証券担保借入金	176,721			176,721
短期借入金	3,750,000			3,750,000
負債計	46,078,640			46,078,640

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式は、主たる取引所の最終価格または最終気配値を時価としており、主にレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債及び外国債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

現金・預金

預金はすべて短期であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル1の時価に分類しております。

預託金

預託金は期間が固定されておらず、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル1の時価に分類しております。

信用取引資産

信用取引資産は短期で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル1の時価に分類しております。

信用取引負債

信用取引負債は短期で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル1の時価に分類しております。

顧客からの預り金及び信用取引受入保証金

これらは期間が固定されておらず、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル1の時価に分類しております。

有価証券担保借入金及び短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

- 1 満期保有目的の債券
 該当事項はありません。
- 2 子会社株式及び関連会社株式
 該当事項はありません。
- 3 その他有価証券
 前事業年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区 分	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,725,851	1,501,962	3,223,888
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	364,930	407,800	42,870
合 計		5,090,781	1,909,762	3,181,018

当中間会計期間(2025年9月30日)

(単位：千円)

区 分	種 類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,388,121	1,839,269	3,548,852
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	129,840	136,194	6,354
合 計		5,517,961	1,975,464	3,542,497

- 4 減損処理を行った有価証券
 前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
 該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(2025年3月31日)
 該当事項はありません。

当中間会計期間(2025年9月30日)
 該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間貸借対照表(貸借対照表)に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当中間会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月 30日)
期首残高	90,416千円	90,754千円
時の経過による調整額	338千円	169千円
中間期末(期末)残高	90,754千円	90,924千円

(収益認識関係)

収益を分解した情報

	前中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月 30日)
営業収益		
受入手数料	1,924,949千円	2,023,238千円
委託手数料	1,518,832千円	1,636,453千円
株式	1,481,826千円	1,610,274千円
受益証券	37,006千円	26,178千円
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	3,102千円	2,801千円
株式	3,102千円	2,401千円
債券	- 千円	400千円
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	138,895千円	113,692千円
株式	17千円	- 千円
債券	93千円	98千円
受益証券	138,784千円	113,593千円
その他の受入手数料	264,118千円	270,291千円
株式	24,331千円	22,107千円
債券	204千円	90千円
受益証券	195,359千円	220,500千円
その他	44,222千円	27,591千円
トレーディング損益	397,117千円	365,602千円
金融収益	328,732千円	340,645千円
営業収益合計	2,650,798千円	2,729,485千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」のみであり、区分すべき事業セグメントは存在しません。したがって、報告セグメントも単一であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	外部顧客からの営業収益	
	前中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
対顧客取引に係る業務	2,253,681	2,363,883
自己売買業務	397,117	365,602
合 計	2,650,798	2,729,485

(注) 売上高に代えて営業収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客からの営業収益で、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	1,979.13円	2,034.83円

項目	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益	62.38円	47.73円
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	607,283	465,449
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る中間純利益(千円)	607,283	465,449
普通株式の期中平均株式数(株)	9,734,924	9,749,717
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権(116個) 新株予約権の詳細は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権(58個) 新株予約権の詳細は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、第80期定時株主総会において承認可決された自己株式取得決議に基づき、会社法第157条第1項の各項目につき、2025年9月29日開催の取締役会において以下のとおり決議し、取得いたしました。

1.自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2.取得株式の種類

普通株式

3.取得株式の総数

1,000,000株(上限)

4.株式の取得価額の総額

1,342,000千円(上限)

5.取得方法

当社からの自己株式の取得通知に基づく株主からの応募による

6.取得日

2025年12月12日

7.取得結果

上記の決議に基づき、2025年12月12日に当社普通株式878,843株(取得価額1,179,407千円)を取得いたしました。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第80期)	自 至	2024年4月1日 2025年3月31日	2025年6月30日 関東財務局長に提出
(2) 有価証券報告書 の訂正報告書	事業年度 (第80期)	自 至	2024年4月1日 2025年3月31日	2025年8月29日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年12月23日

むさし証券株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日下部	恵美
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小松崎	謙

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているむさし証券株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第81期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、むさし証券株式会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。